

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中央療育センター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 同愛会 ・代表者名 理事長 高山 和彦 ・住所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	通園定員 100名 入所定員 50名 短期入所定員 10名 診療所利用児数 年間延べ 10,671名 リハビリ・検査実施数 年間延べ 9,504名	通園契約児数 208名 (前年度契約児: 183名) 令和5年度末 42名 (前年度末: 39名) 令和5年度延べ利用数 2,069名 (前年度延べ: 2,135名) (前年度延べ 10,325名)
収支実績	<p>【収入】 (通所+入所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給付費等 196,241千円 ○医療費等 263,386千円 ○指定管理委託料 589,444千円 ○その他 49,309千円 <p>計 1,098,379千円</p> <p>【支出】 (通所+入所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人件費 829,931千円 ○事務費 93,008千円 ○事業費 107,572千円 ○固定資産 9,880千円 ○事務局経費 40,119千円 ○その他 75千円 <p>計 1,080,584千円</p> <p>収支差額17,795千円</p> <p>※端数処理のため、微差が生じる場合もございます。</p>	
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状やニーズを踏まえて、年度途中(10月)より、難聴児グループに0歳児グループを新設、地域の関係機関との連携強化や多職種連携による巡回訪問を実施することにより、支援を必要とするより多くの保育所・幼稚園へ訪問につなげるなど、サービスの拡充に取り組んだ。 ・対象児童の生育歴を詳細に調査する取組や職員が様々な研修へ参加できるような環境を整備するなど、利用者支援の質の向上に取り組んだ。 	

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【通所】 ・支援困難ケース(虐待ケース、保護者との関係構築が難しいケース、退院後間もない医療的ケア児等)が増加していく中でも、区役所や保育所、学校、事業所等、様々な関係機関との連携を行い、相談支援を着実に実施した。 ・地域支援においては、幼稚園・保育所を併行利用している児童が増加していることに伴い、地域の幼稚園・保育所との連携を強化するため、訪問部にベテランの訪問支援員を配置するとともに、多職種連携による巡回訪問を実施するなど、新たな取り組みを実施した。そのことによって、地域の関係機関が求めていた認知面や体の機能、摂食機能に関することなど、より専門性の高い相談内容に幅広く対応し、専門的な助言や情報提供ができるようになり、訪問実施園が増加し、結果として、巡回訪問としては延べ149園に訪問を行うことができた。</p> <p>【入所】 ・地域移行支援においては、専任のソーシャルワーカーが窓口となって、受け入れ先の施設、基幹相談支援センター、児童相談所などの地域の関係機関と連携・協力しあうことで、令和5年度も、対象者全員(4名)の一人一人の希望に沿った地域移行が実現できた。 ・入所部門では、支援の質の向上に向けた取組として、ケーススタディ委員会を設置し、関係機関と連携しながら、入所児童の生育歴を詳細に調査したうえで、家族環境や虐待歴等を踏まえた支援のあり方を検討し、児童の状況に応じた支援に繋げていけるような取組を実施した。</p>					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人会計基準及び法人経理規程、組織・職務権限規程等に則り、適切な会計手続を行った。 ・外部の公認会計士による定期的な監査を実施し、適正と認められる基準に準拠して運用していると認められた。 					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの意見・要望を受け取る取組として、今年度も所内各階への意見箱の設置や障害福祉施設事業の苦情解決第三者委員の派遣依頼、通園全クラスの保護者との懇談会などを実施した。また、その中で要望があった卒園児童の保護者による通園利用児童の保護者に向けた講演会や、各専門職による保護者勉強会を年間33回実施した。 <p>【通所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度より、医療的ケアの必要な児童のインテーク時に看護師を同行させ、医療面の情報収集とアセスメントを行い、月1回の医療的ケア委員会で報告するなど、医療的ケア児への対応方法の確認や情報共有を行った。また、アウトリーチによる支援体制を充実させ、医療機関や学校のカンファレンスへの参加、家庭訪問による支援を積極的に実施した。 令和5年度も通所部門は、保護者からの要望を受け、隔週土曜日の開所を継続した。また、子育てに対する不安を抱えた保護者が多い状況を考慮し、発達に課題のあるお子さんの養育の難しさからネガティブな親子関係になってしまうことを防ぐため、多職種連携によるペアレントトレーニングを試行実施した。子どもの持つ特性を理解し、日常生活がより穏やかに送れるよう、職員は保護者のサポートを行うとともに、自身の養育方法を客観的に見られるよう、両親それぞれがお互いの子どもの養育方法に対して話し合い、また他の保護者の話を聴くなどの取組も実施した。開催方法においても、複数の保護者が両親揃って参加できることを目的に、土曜日の開催とするなど保護者・利用者のニーズに沿って実施した。 市内唯一の難聴児通園クラス・グループの開催も継続実施し、今年度は0歳児の対象者の増加に伴い、年度途中(10月)より0歳児グループを新たに開催、また年4回の難聴当事者及び保護者向けの聴覚障害専門家による講座の開催など、地域のニーズに合った取組を実施した。 <p>【入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域移行後の児童が退所後の生活にうまく順応できるよう、児童にもわかりやすいスマートフォン講座、高校生を中心としたグループホーム見学、退所した児童による退所後の日中活動先やグループホームでの体験談を入所児童に向けて話していただくなど、より退所後の地域生活をイメージできるような取組を実施した。 適切な支援及び職場環境の改善を目的として、「虐待防止セルフチェックリスト」を年2回実施した。その中で、専門性の不足から自信を持っていない職員の姿や職員間での意見の相違から悩みを抱える職員の姿が課題として浮かび上がった。その結果を受け、有識者に意見を求め、「第三者の視点を取り入れる、職員間で共通認識を持つこと」などの意見をいただいたため、利用者の生育歴の掘り下げなど、グループワークを実施した。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部での各種職員研修や、専門職による勉強会を計画的に実施するとともに、各職員がそれぞれの専門性を高め、支援力を向上するため、職員が希望する外部研修にも年5回まで参加してもらえるよう研修費用の補助及び研修日も勤務日扱いとする取組など、法人全体で職員の人材育成をバックアップした。また、入所児童への個別のケアや医療的なケアの必要性などは、以前と比べ格段に増えており、そのような状況を鑑み、職員に向けた医療分野の研修を実施するなど、職員が基本的な医療知識の習得ができるよう人材育成に取り組んだ。 事故関連では、ヒヤリハットが発生した場合、担当職員がヒヤリハット内容や再発防止策などをまとめて、ヒヤリハット委員会に報告する体制を構築している。当委員会では、前月に報告のあった事案内容の検証や集計と議事録への記載による全体周知、必要に応じて担当職員への再検討の依頼を行い、事故の発生防止に向けた取組を実施した。また、事故と判断したものについては、事故報告書の作成を依頼し、KYT(危機予知訓練)を徹底するなど再発防止に向けて取り組んだ。 防災に関しては、通所・入所合同で、職員・利用者・家族の3者が参加する定期的な防災訓練を実施し、保護者については、避難訓練が実施される曜日に契約している保護者の約40%が参加するなど、有事においても安全かつ速やかに避難ができるような体制の構築に向けて積極的に取り組んだ。また、防災備蓄品についても、定期的に期限や状態確認などを実施した。 個人情報の保護は、施設運営の根幹であるため、個人情報の保護に精通する弁護士に研修を依頼し、全職員が個人情報保護に関する内容を学ぶ機会を設けた。 入職後3か月後の有給休暇の付与、時間単位での有給休暇制度の運用開始など職員が働きやすく、仕事を継続していけるように労働条件の改善を行うとともに、衛生管理委員会を毎月開催し、労災発生状況や長時間勤務者等の把握と改善、毎月の職場巡視・定期健康診断に基づく就業判定・ストレスチェックの分析・講評等、産業医と協同しながら労働環境の改善にも取り組んだ。 					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・自動火災報知設備の交換、館内すべてのトイレ交換を行うなど、施設内設備の整備を実施した。 ・日常清掃については、川崎市短時間雇用プロジェクトから障害者2名を非常勤職員として雇用しており、清掃が不十分な所は通所専任用職員、各部署職員等が実施した。また、定期的に床面清掃・窓清掃・害虫駆除等については、専門業者に委託し、適切な衛生環境が維持できるよう努めた。 ・警備業務については、周辺外部の防犯カメラ、モニターカメラ、警備会社への即時通報機器などを整備しており、施設内及び敷地内の防犯強化と安全確保に取り組んだ。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際、市内中小企業者の受注機会の確保・拡大 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力 市制100周年に向けた取組 障害者の法定雇用率を超える雇用 など			0

5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計: 100点満点, 標準点: 60点

評価ランク: A~E, 標準: C, A→80点以上, B→70点以上80点未満, C→60点以上70点未満, D→50点以上60点未満, E→50点未満
A→特に優れている, B→優れている, C→適正である, D→改善が必要である, E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> 入所児童の円滑な地域移行のために、地域の関係機関との連携・調整に取り組むことにより、令和5年度も18歳を迎えた児童全員の地域移行が実現できた。また、利用児の退所後のアフターケア体制についても、グループホーム見学など意欲的に取り組み、退所児童が安心して暮らせるよう地域移行支援を実施した。 地域の関係機関との密な連携や職員向けの様々な研修・専門職による勉強会など、利用者提供するサービスの質向上に向けて取り組んだ。 近年の自然災害の増加を踏まえ、3者による合同防災訓練の実施、防災備品の定期的な点検を実施するなど、非常時に向けた取組を着実に実施した。
--

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に子ども発達・相談センターを開設していくことに伴い、より専門的な支援を必要とする医療的ケア児等の中重度障害児への支援の充実や、保育所等へのアウトリーチ支援の強化によるインクルージョンを推進していく。 市における聴覚障害児支援の中核機関として、医療・保健・福祉・教育等との関係機関の連携を強化するなど、聴覚障害児とその家族に対し、適切な情報と支援を提供できるような支援体制を構築していく。
